

佐敷小学校創立140周年
佐敷幼稚園創立 50周年

記念事業 期成会総会

書面総会



南城市立佐敷小学校・佐敷幼稚園

佐敷小学校創立 140 周年・幼稚園創立 50 周年記念事業期成会会則（案）

（名称）

第1条 本会は佐敷小学校創立 140 周年・幼稚園創立 50 周年記念事業期成会と称し、事務局を佐敷小学校内に置く。

（目的）

第2条 本会は小学校創立 140 周年・幼稚園創立 50 周年を祝し、本校の限りない発展に寄与するために、記念事業を企画し、その達成を図ることを目的とする。

（事業）

第3条 本会は第 2 条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ①記念誌の発行
- ②記念事業に関すること
- ③寄付金・募金に関すること
- ④その他記念事業の目的に関すること

（会員及び組織）

第4条 本会は、本校の P T A 会員及び同窓生並びに本会の趣旨に賛同する者で組織する。

（役員）

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|----|-------|-----|
| ①会 | 長 | 1 名 |
| ②副 | 会 長 | 2 名 |
| ③顧 | 問 | 1 名 |
| ④事 | 務 局 長 | 1 名 |
| ⑤事 | 務局長補佐 | 2 名 |
| ⑥委 | 員 長 | 2 名 |
| ⑦副 | 委 員 長 | 6 名 |
| ⑧書 | 記 会 計 | 1 名 |

（役員を選出）

第6条 会長及び監査員は、総会で選出する。

- 2 副会長及び顧問・事務局長・事務局長補佐・書記会計・各委員会の委員長・副委員長・委員は会長が委嘱する。

（役員の仕事）

第7条 役員の仕事は次のとおりとする。

- ①会長は本会を代表し、会務を統括する。
- ②副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその仕事を代行する。
- ③委員長は、各委員会の企画運営にあたる。
- ④副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは委員長代理を務める。
- ⑤書記会計は、事務局長指示のもとに本会の事務にあたる。

（顧問）

第8条 本会に顧問を若干名置くことができる。

- 2 顧問は本会の諮問に応じる。

（監査員）

第9条 本会に監査員を 2 名置く。

- 2 監査員は本会の庶務会計を監査し、総会において報告する。

（委員会）

第10条 本会の事業を円滑に推進するために、次の委員会を設け、委員長及び副委員長並び

に委員を若干名置く。

①記念誌編集委員会（記念誌発行の業務に当たる。）

②記念事業推進委員会（寄付金・募金に関する業務にあたる。）

（役員任期）

第11条 本会の顧問・役員・各委員・監査員の任期は事業終了までの期間とする。

（役員会）

第12条 役員会は第5条で規定する役員で構成し、必要に応じて会長が招集する。

2 役員会は次の事項について協議する。

①総会に提出する議案の審議

②各委員会から提出された議案の審議

③その他必要な事項についての審議

（委員会）

第13条 委員会は委員長が招集し、分担した業務の計画・運営について協議し、執行に務める。

（総会及び総会の招集）

第14条 総会は第4条で規定する者で構成し、本会の最高決定機関とする。

2 総会は会長が招集する。招集の通知は文書または line をもって行う。

3 総会の議長は会員の中から選出し、議事は出席者の過半数をもって決議する。

4 総会は次の事項を決議する。

①会則について（制定及び改廃に関すること）

②会長・監査員の選出

③事業計画及び予算の承認について

④決算報告の承認について

⑤その他必要な事項

5 諸般の事情で総会が開催できない場合は、書面若しくは電磁的方法（line、電子メール等）により決議することができる。

（経費）

第15条 本会の事業経費は、PTA会員の負担金とクラウドファンディング等の寄付金及びその他の収入をもって充てる。

（会計期間）

第16条 本会の会計期間は、本会設立の月から事業完了の月までとする。

（帳簿等）

第17条 本会に次の帳簿を備える。

①本会会則

②顧問・役員・各委員名簿

③事業計画書・予算書及び決算書綴り

④記録簿

⑤会計簿（寄付者名簿、金銭出納簿、証憑書類綴り、その他必要な帳簿）

（解散）

第18条 本会は、総会で事業報告及び決算報告をし、承認を得て解散する。

附則

本会則は、令和4年6月 日より施行する。

佐敷小創立 140 周年・幼稚園 50 周年事業予算（案）

団体名 南城市立佐敷小創立 140 周年・幼稚園 50 周年事業期成会

収入

項目	予 算 額	備 考
クラウドファンディング募金	1.460.000 円	目標額
PTA 積立金	60.000 円	
寄付金	100.000 円	R2 ミニバスケット女子沖縄県大会優勝 保護者会からの寄付
合計	1.620.000 円	

支出

項目	予 算 額	支 出	備 考
需用費	1.320.000 円	記念事業等	
	300.000 円	①記念誌発行	
		②事務局費	
合計	1.620.000 円		

期成会組織(案)

